

(PDF 版・3の2)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／3 聖書』「十九節 教会のための神の言葉——二 神の言葉としての聖書」

(文責・豊田忠義)

「十九節 教会のための神の言葉——二 神の言葉としての聖書」(76-114頁)

(6) 次の段落から述べる「**限界設定において、われわれは**、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である〕**教会の中で、教会と共に**」、「**聖書は、第一に、法廷**〔・「原理」・「規準」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」〕として、**優位性を<持つ>**ということ**を信じる**〔「認識する」、「承認し確認する」〕——すなわち、「聖書」は、第一に、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での「**存在的なラチオ性**」としての、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の**実在の出来事**である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の**実在**」そのもの）を起源とする「**神の言葉の三形態**」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の**関係と構造（秩序性）**における第二の形態の神の言葉（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「**概念の実在**」）として、「**優位性を<持つ>**ということ**を信じる**」、「**聖書は、第二に、神の啓示についての起源的な、正規の証言として**〔「啓示との<間接的同一性>として〕、**神ご自身の言葉<である>**ということ**を信じる**〔「認識する」、「承認し確認する」〕——すなわち、「聖書」は、第二に、「啓示ないし和解の**実在**」そのものであるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」（<神聖>性・<神的なもの>性）の「**概念の実在**」（人間の言語を介した<書物>性・<人間>性）として、換言すれば「啓示との<間接的同一性>〔啓示との**区別性・差異性を包括した同一性**〕として」、「**神ご自身の言葉<である>**ということ**を信じる**」。バルトは、「ただ単なる知識」と「認識」とを「**厳密に区別している**」。「全く特定の領域で、ある特定の状況において、ある特定の人間」が、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「**啓示と信仰の出来事**」に基づいて、終末論的限界の下で、「**神の言葉を聞き、認識し、信仰し、語る責任ある証人となる時**」、その「**出来事、確証**」は、「**単なる知識ではなく、その啓示についての認識**〔・信仰、啓示認識・啓示信仰、信仰の認識としての**神認識、人間的主体に実現された神の恵みの出来事**〕である」。「その時初めて、神の言葉は、われわれ人間に対して、**実在となり、またわれわれ人間も人間的にそれを実在として理解することができるのである**」。何故ならば、**起源的な第一の形態の「神の言葉」は、「われわれ人間の現実存在の内部にはな**

い」からである。人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、その現にあるがままの現実的な人間存在におけるわれわれ人間は、その生来的な自然的な「『自分の理性や力〔知力、感性力、悟性力、意志力、想像力、自然を内面の原理とした禪的修行等〕によっては』全く信じることができない」

（『福音主義神学入門』）し、「神に敵対し神に服従しない」し、「肉であって、それゆえ神ではなく、そのままでは神に接するための器官や能力を持っていない」のである。起源的な第一の形態の「神の言葉」は、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」（客観的な「存在的な必然性」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な必然性」）に基づいて、すなわち「啓示と信仰の出来事」に基づいて、終末論的限界の下で「われわれのところに来る」のである。したがって、「神の言葉が人間によって信じられる……出来事」、「信仰の出来事」、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事は、徹頭徹尾「われわれ人間自身の業ではないのである」。言い換えれば、それは、「起源的な第一の形態の神の言葉自身が持っている出来事の自己運動によるのである」。すなわち、「〔客観的な〕言葉を与える主は、同時に、〔主観的な〕信仰を与える主である」。したがって、「聖書の中で証しされている教会の宣教の課題である啓示の出来事の宣べ伝えを目指すことのない」「混合神学」、「人間学的神学」、「自然神学」の段階で停滞と循環を繰り返す「単なる知識としての形而上学的な教義学」は、「それがどんなに考え深い才知豊かな、また首尾一貫した仕方のものであっても、その教義学は、教義学としては〈非学問的〉なのである」。

前段の「限界設定」についてであるが、第一の「持つ」と第二の「である」ということは、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいた「神的な処置、行為、決断におけるそれについての言明である」。したがって、その「限界設定」は、「人が〔自由に決定し〕見渡すことができ、〔自由に決定し〕処理することができる事柄についての言明ではない」。したがってまた、それは、第三の形態の神の言葉である教会に属している「われわれが、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である〕聖書に対して、この優位性を、神の言葉としてのこの性格を与えることができる能力と資格を持っているということを言っているのではない」。このような訳で、「われわれが、これらの言明をあえてなす時、この対象から既に下された神の判決に対する服従の中で、この対象から再び下されるであろう神の判決に対する用意の中で、あえてなすのである」。その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」として

の第二の形態の神の言葉である「聖書」は、第一に、「啓示の証言として」、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞として〔啓示との区別性・差異性を包括した同一性として、イエス・キリストによって直接的に唯一回的特別に召され任命された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」として〕、「法廷としての優位性を持つ」、第二に、「聖書は、神の言葉であると言う時」、「『聖書は……持つ』は先ず第一に『聖書は〔まことの現在を〕持っていた』と『聖書は〔まことの現在を〕持つであろう』」に、また『『聖書は……〔まことの現在〕である』は『聖書は……〔まことの現在〕であった』と『聖書は……〔まことの現在〕であるであろう』」に、すなわち「神が神的な自由と優越性と力の中で自ら決意し、意志し、なし給うことであるがゆえに〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事であるが故に〕」、「われわれがこの現在〔「實在の成就された時間」、「キリスト復活の四〇日（使徒行伝一・三）」、「キリスト復活四〇日の福音」、「まことの過去」と「まことの未来」を包括した「まことの現在」〕について何かを知り、語ることができる、想起〔「キリスト復活の四〇日」〕と待望〔復活されたキリストの再臨、終末、「完成」〕に分解されなければならない。「この注釈の中でだけ、これら二つの言葉は、われわれがここで、事実知ることができるし、語ることができるところのことに対応する。「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（働き・業・行為）である子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の「出来事の實在と真理には、既に過ぎ去ってしまったもの、これから先未来に初めて起こるであろうもの、想起だけであったりするもの、待望だけであったりするもの、現在を何らかの仕方ですべての方法、現在をすべての種類の過去と未来へと解消してしまうすべての方法は、全く何もないのである」。言い換えれば、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷とする第三の形態の神の言葉である教会に属する「聖書論と共に全教会教義学」は、「教会の宣教の説教と聖礼典」は、「この出来事と真理のまわりをまわっている」。「われわれは……この出来事を常にただ意図することができ、ただ注釈することができるだけである……。したがって、「まことのイエス・キリストの教会」は、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中の主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラチオ性」における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の實在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」）を、自らの思惟と

語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請）という連関・循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」＜となる＞ことによって、すなわち「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」＜となる＞ことによって、「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」＜である＞。

新約聖書は、「聖書そのものの優位性〔原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準性〕と特性〔啓示との間接的同一性〕としての「神の言葉」性〕について……二つの箇所、先ず旧約聖書を対象として語っている」のだが、このことは、「その原則性といずれの著者の意図においても、直ちに〔聖書〕全体に対して、すなわち新約聖書の啓示証言に対しても、適用されることができる」。「Ⅱテモテ三・一四―一七で、パウロは、テモテに対して、「〔啓示ないし和解の实在〕そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である」イエス・キリストの中に基礎づけられ、イエス・キリストに向けられ、イエス・キリストを通して現実のものである信仰へと導く力を持つことを、「〔テモテが幼い時から親しんだ〕その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である」聖書自身が実証してきたということを振り返り見ながら」、その第二の形態の神の言葉である聖書に「自分が学んで確信しているところにいつも『とどまっている』ように語り、要求している」。そして、「さらに続けてパウロは、……〔テモテが幼い時から親しんだその〕聖書こそが、あなたに対してまた、『教え、いましめ、ただしく、義に導くのに』有益〔「最も正確な仕方」で有益〕であるであろうと確約している」。「聖書は、すべて神の霊の導きによるという命題」は、「全体にとって決定的なことであって、聖書は神の霊によって支配されているということである」、「また、そのことは、積極的に、神の霊を……呼吸させ認識させつつということである」。そのことは、「神ご自身が自由になし給うこと、神ご自身の行為および決定としてのみ理解することができ、それゆえに、それは……われわれには解明することができない神の自由な恵み……の秘義を強調し、境界を設定〔「限界設定」〕することである」。言い換えれば、神の聖性・秘義性・隠蔽性、それ故に神の不把握性における、それ故にまた終末論的限界の下における信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事は、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での神のその都度の自由な恵みの決断による客観的な「存

在的な必然性」(客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」と主観的な「認識的な必然性」(その「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」)を前提条件とした主観的な「認識的なラチオ性」(徹頭徹尾聖霊と同一ではないところの聖霊によって更新された人間の理性性)を包括した客観的な「存在的なラチオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身(「啓示ないし和解の实在」そのもの)を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)における第二の形態の神の言葉である聖書(その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」)に基づいてのみ与えられるということである。「考察されるべきもう一つの……Ⅱペテロー・一九一二一の箇所」のすぐ前のところ(一六一一八)には、彼自身イエス・キリストの大いなる出来事を目撃した証人であったという事実と並べて、預言の言葉が強調して置かれている。「この「預言の言葉」は、「目撃したことを思い出す想起と来たりつつある夜明けの待望を念頭において、夜が明け明星がのぼってあなた方の心の中を照らすまで暗闇に輝くともしびと呼ばれている」。この「聖書の預言」は、「聖書の預言自身をして解釈せしめ、規定せしめる時初めて、正しく読まれるし、……暗やみに輝くともしびである」。何故ならば、「聖書の中で人々」は、神のその都度の自由な恵みの決断による、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在の本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第三の存在の仕方、すなわち神的愛に基づく父と子の交わりとしての、「父は子の父、言葉の語り手〔啓示者〕であり」、「子は父の子、語り手の言葉〔啓示〕」である『聖霊に感じて〔「聖霊の注ぎ」を受けて〕』語ったからであり、『神によって』語ったからである。

そのような訳で、「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)を明確に提起することもせず、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷としての聖書を媒介・反復させるという観点も持たず、人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍の尊重を主張し、混合神学、人間学的神学、自然神学を目指したルドルフ・ボーレンの「神律的相互関係」の概念に依拠して、「聖霊が説教者に言葉を与え、語ることへと導く。説教者は聖霊の言葉を伝え、聖霊の言葉に導く」と、聖霊や聖霊の言葉を、神学者や牧師(われわれ人間)の自由事項・決定事項として実体化させて述べた東京神学大学の実践神学者・小泉健の主張は、「誤謬は必然」としての誤謬や曲解のただ中にあるものである。もしもその小泉の主張を首肯したならば、その時には、その神、その神の啓示は、その最初から、神学者自身や牧師自身の人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された彼ら自身の意味的世界・物語世界・神話世界(「ヘーゲルの強力な痕跡」を持っていた「シュライエルマッハー」と同様に近代主義者として、一方で、「神話的世界像と神話的人間像は時代の経過とともに、われわれの前から消え去ってしまう」し、われわれの「眼前存在」、現前性は、「近代的な

世界像、人間像にあるから、神話形式のままでは、新約聖書の言表、すなわち語られた内容の表現は理解できないから、それは非神話化されなければならない」と語り、「自己表現としての宣教を企てた」ブルトマンは、他方で、聖書的啓示証言におけるキリストにあっての神としての神を尋ね求めるのではなく、ただ単に彼自身の〈神話世界〉を構成しただけなのである)、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」となってしまう、「神とはまさに、〔聖書的啓示証言におけるキリストにあっての神としての神ではなく、〕人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質(存在者)、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない(『フォイエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演 下」)し、「(中略)神の意識は人間の自己意識であり、神の認識は人間の自己認識である」し、「(中略)神の啓示の内容は、神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって規定された神〔人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神」〕から発生した」ものであるし、それ故にその「対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学〔混合神学、人間学的神学、自然神学〕以外の何物でもない!』……」ものとなってしまう(『キリスト教の本質』)、またその「……『いわゆる存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ〔神としての〕神を見失うことになる……』……」から、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』……」(木田元『ハイデッガーの思想』)とハイデッガーから客観的な正当性と妥当性をもつて根本的包括的に原理的に「揶揄」・「批判」されてしまうものとなってしまう。このような訳で、混合神学、人間学的神学、すなわち自然神学は、必然的に、人間学以下の水準にとどまらざるを得ないし、とどまり続けるだけである。したがって、バルトは、小泉健とは全く違って、「説教者は、説教として語る」時、「聖霊が(あるいは別の霊であっても)言葉を吹きこむこととか、あるいは一つの構想を持っていることなどあてにしてはならない」、「説教は語ることであるが、〔聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷として、すなわち聖書を媒介・反復して〕……一語一語準備し、書き記しておいたものことである」と述べている(『説教の本質と実際』)。したがってまた、われわれは、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に信頼して、最後的には、次のように言わなければならない——第三の形態の神の言葉に属する教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語り、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、〈神ご自身の決定事項〉であって、われわれ人間の決定事項ではない」、それ故にそれは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔〈神の自由な恵みの決断〉による「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」。

「Ⅱテモテ三・一四―一七」および「Ⅱペテロー・一九―二一の箇所のおよびのすぐ前のところ（一六―一八）」——それら「両方の箇所が決定的で中心的な事柄」は、「聖霊こそ」が、「聖書の中で語られていること」——すなわち聖書の中で「書かれていること、啓示されてあること」の、換言すればそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）の「本来的な創始者であるということである」。このことを「認識し確証した〔第二の形態の神の言葉である〕預言者と使徒たちは、その啓示の証人としての機能の中で、彼らを遣わし、全権を与えた方」——すなわち、彼らは、神的愛に基づく父と子の交わりとしての、「父は子の父、言葉の語り手であり、子は父の子、語り手の言葉である」「聖霊の注ぎを受けて」、「ヤハウエ〔啓示者・言葉の語り手〕あるいはイエス・キリスト〔啓示・語り手の言葉〕の代理をなしつつ、また委任を受けつつ、語っているのである」。「啓示との間接的同一性」として存在している第二の形態の神の言葉（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」、「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」）である「遣わされた」「彼らは、第二次的な著者として語っているのである」。したがって、「（カルヴァンのⅡペテロー・二一の注釈）ペテロガ預言者たちハ聖霊ニ感ジタト言ッテイルノハ、……正気ノ状態デナクナッタカラデハナク、……彼ラガ出シャバッテ自分自身ノ意思ヲ少シモ述ベヨウトセズ、……彼ラノロノ中ヲ支配シテイル聖霊ノ導キニ全ク従ッテイタカラデアアル、という注釈は正しいと言わなければならない」。この第二の形態の神の言葉である預言者および使徒たちの「聖霊に感じて」とは、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とした（聖書を媒介・反復した）第三の形態の神の言葉に属する全く人間的な教会の牧師や聖職者や神学者とは異なる「特別な奉仕へと選ばれ、召された人間の特別な服従の行為の何ものも意味することはできない」。したがって、前段で述べた小泉健の主張も富岡幸一郎の「使徒的人間——カール・バルト」という表題も全くの誤解・誤謬・曲解の水準にあるものなのである。すなわち、この神の自由な恵みの決断による啓示の証言として思惟し、語り、書くという第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である預言者および使徒たちの「服従の行為」は、「＜一回的な＞、また時間的に限定されている啓示に対する彼らの関係の＜特殊性＞」、「目で見、耳で聞いた」「＜直接性＞から成り立っていた」。そして、他律的服従と自律的服従との全体性としてある「彼らの服従の行為」は、「現実的な人間としての彼らの自由の中で起こった」が故に、「彼らの服従は、ほんとうの服従であり得たのである」。その現にあるがままの「現実的な人間としての彼らの自由、彼らの自己規定は、除去されていないのである」。この他律的服従と自律的服従との全体性としてある「服従が、彼ら預言者や使徒たちの自由の中で起こったとすれば、彼らは、それぞれ自分の心理学的、伝記的、歴史的なもろもろの可能性の範囲内で、完全な人間性をもった啓示の

証人として、考え、語り、書いたのである」。したがって、この「特別な機能を持つ預言者および使徒たちの服従」は、彼らの資質や彼らが生きた時代や現実**に強いられた**、「彼ら自身の生の行為として」、「**人間的な限界性、限定性を持ったそれである**」。

「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第三の存在の仕方である「聖霊の注ぎ」を受けて・「靈感を受けて」、換言すれば神的爱に基づく父と子の交わりとしての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて、そうした「特別な奉仕へと選ばれ、召された〔他律的服従と自律的服従との全体性としての〕人間の特別な服従の行為」は、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方であるイエス・キリストの権威、すなわち「第一次的ナ権威のもとに、神の支配のもとに、置かれ、聖霊によって包まれ、支配され、うながされたそれである」。したがって、「聖霊の注ぎ」を受けて・「靈感を受けて」ということを、預言者および使徒たちの自己意識・理性・思惟の働きにだけ「制限したり、体験にだけ、制限したりすることはできないのである」。このような訳で、「聖霊の注ぎ」を受けて・「靈感を受けてという聖書的概念」は、「われわれに現在〔「**實在の成就された時間**」、「**キリスト復活の四〇日**（使徒行伝一・三）」、「**キリスト復活四〇日の福音**」、「**まことの過去**」と「**まことの未来**」を包括した「**まことの現在**」〕を、われわれ自身の身に起こる出来事〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕を、換言すれば聖書は、あの優位性〔「**法廷**」としての優位性〕を持つ、聖書は神の言葉であるということを示す。この「聖霊の注ぎ」を受けて・「靈感を受けてという聖書概念」は、「まさに……神がその証人たちの人間性の中でなし給うことを記述しているということを示している」。また、この「聖霊の注ぎ」を受けて・「靈感を受けてという聖書概念」は、「聖書が現にあったし、現にあるであろうところのことを指し示している」。そして、ここにおいて、「聖書は、想起〔「**實在の成就された時間**」、「**キリスト復活の四〇日**（使徒行伝一・三）」、「**キリスト復活四〇日の福音**」、「**まことの過去**」と「**まことの未来**」を包括した「**まことの現在**」〕と待望〔復活されたキリストの再臨、終末、「**完成**」〕を念頭において、現にあるところのことを指し示す」。イエス・キリストにおける啓示こそが、われわれ人間の、その個と現存性（個の時間性、自己史、個体史）——その類と歴史性（類の時間性、人類史、歴史、世界史）の生誕から死までのすべてを見渡すことができる場所である、それ故にイエス・キリストにおける啓示こそが、「この世の偽り、通俗の偽りを偽りと呼び、世俗的真理をも正直に受け取ることができる」場所であるし、自然的な信仰・神学・教会の宣教における、混合神学・人間学的神学・自然神学における「福音が、理念へと、有神論的形而上学へと、われわれに管理されるプログラムへと、鋭さをなくした十字架象徴論へと、イエス・

キリストはたかだか<暗号>にすぎない神秘主義へと変わって行く」ことを見渡すことができる場所である。「新約聖書の証人たち」は、「キリスト復活の四〇日をおぼえる想起において、キリストの死とキリストの生涯を想起する時、光を得たのである。彼らは甦えりの証人である。そして彼らは、既に来た方〔「われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う」復活されたキリスト〕は、またこれから来たり給う方〔再臨し給う方〕であることを語るのである」。

「聖書は神の言葉であると信じるという命題における信じるとは」、「認識すること」、「明らかに聞くこと」、「考えること」、「統覚すること」、「それからまた語り、行為することである」。この「信じること」は、他律的服従に包括された自律的服従としての「人間の自由な……生の行為である」。言い換えれば、この信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事としての「信じるという人間の自由な生の行為」は、それが、聖性・秘義性・隠蔽性において存在しているキリストにあっての神との出会いであるイエス・キリストとの出会い、「イエスは主であると信じる信仰の出来事」、「子を通しての父を、父を通しての子を信じる信仰の出来事」である時、それは、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」、すなわち客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に「条件づけられ、規定されている自由な生の行為である」。このような訳で、「人間の自由な……生の行為としての信じるということ」は、「わがまま勝手に」恣意的独断的に、「対象を自分で勝手に支配する認識すること、知ること、聞くこと、統覚すること、語ること、行為することではない」。それは、「対象によって支配された〔支配されて〕認識すること、知ること、聞くこと、統覚すること、語ること、行為することである」。したがって、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学の思惟と語りにおける原理・規準・法廷としての「聖書」は、「自分自身、神の言葉であるという間接的同一性を既に証明したのであり、それであるから、われわれは、そのことに基づいて聖書をそのようなものとして認識することができるし、認識しなければならないのである」。このことは、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）としての「神の言葉そのものの事柄である」。「この奇蹟」を、「われわれは自分で前提することができない」。「ただ、われわれはその奇蹟を想起することができるだけである、その奇蹟を待望することができるだけである」。人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間（第三の形態の神の言葉である教会のすべての成員）であれ、誰であれ、**われわれ人間は**、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の「神の言葉を認識するための……いかなる能力も器官も持っていないというこ

と」、第一の形態のイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」（＜神聖＞性・＜神的なもの＞性）の「概念の實在」（人間の言語を介した＜書物＞性・＜人間＞性）としての第二の形態の神の言葉である「聖書は、啓示のしるしとして、イエス・キリストの高められた、栄化された人間性〔神性を内在本質とする、その第二の存在の仕方における言葉の受肉、「真に罪なき、従順なお方」「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名』』とは＜区別＞された」、その現にあるがままの現実的な人間存在における「人間的、時間的な言葉として、条件づけられ、制限されているということ」、すなわち「聖書は、啓示の＜直接的＞な伝達の器官ではなく、＜間接的同一性＞としての啓示証言〔「啓示との＜間接的同一性＞』』としての啓示証言〕であるということ認識する」。

そのような訳で、人は、一方で、「聖書の言葉を、〔その＜書物＞性・＜人間＞性の一面だけを拡大鏡にかけて全体化し絶対化して〕単なる人間の言葉とし読むことができるし、評価することができる」、「しかもその世界観的な、歴史的な、道徳的な内容に関してばかりでなく、またその宗教的な、神学的な内容に関して批判にさらすことができる」、しかしその時には、「人は聖書に躓くことができるのである」。また、他方で、「〔その＜神聖＞性・＜神的なもの＞性の一面だけを拡大鏡にかけて全体化し絶対化して〕聖書は神の言葉であるという誘惑において聖書に躓かざるを得ないであろう」。したがって、聖書は、その＜神聖＞性・＜神的なもの＞性とその＜書物＞性・＜人間＞性との全体性において認識することが肝要である。また、第一に「聖書は、法廷〔「原理」・「規準」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」〕として、優位性を＜持つ＞」、第二に「聖書は、神の啓示についての起源的な、正規の証言として〔「啓示ないし和解の實在」そのものであるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」として、「啓示との間接的同一性」として〕、神ご自身の言葉＜である＞』』というトータルな認識が肝要である。

「ルターは、『意志の不自由について』、「神ト神ノ書物トハニツノ違ッタモノデアル。チョウド創造者ト神ノ創造サレタモノガニツノ違ッタモノデアルノト同ジヨウニ、ソレラハニツノ違ッタモノデアル」と述べている、「それであるから、聖書は、……単に読むことが必要であるだけでなく、また正しい注釈者と啓示者、すなわち聖霊が必要であるところの書物である。聖霊が聖書を開示しないところ、そこでは結局、聖書は理解されないままとどまる」、「キリストを認識しない者、その者はたとえ福音を聞き、あるいは聖書を手にするとしても、福音と聖書を少しも理解しないであろう。なぜならば理解なしの福音は、決して福音ではなく、キリストを認識せずに聖書を持つことは決して聖書を持つことにならないからである」と述べている——このように「聖書を理解しないことの一つの考えられる理由は、アウグスティヌスによれば」、「ヨハネ自身……彼ハ靈感ヲ受ケタノデ、アルコトヲ語ッタノデアリ、靈感ナシニハ何モ語ラナカッタデアロウ。彼ハ確カニ靈感ヲ受ケタ人間デアッタガユエニ、……スベテデハナイガ、タダ人間トシ

テデキルコトヲ語ッタノデアル」ということに対する認識の欠如にある。「アウグスティヌスは、そのことでもって、後に古プロテスタント正統主義の中で、特に聖書の明瞭サと完全サについての教えの中で、ほとんど看過されてしまった」ところの、「聖書の神的な完全性〔「聖書の神的無謬性」〕と「聖書の人間的な不完全性〔「聖書の人間的可謬性」〕との全体性において聖書を承認することが必要であることを指摘しているのである。「この原則は、貫徹されなければならないことである」。イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の故に、「聖ナル教エハ、ソレ自身ノカニオイテ力強イ、ソレガ用イル道具ノ間違イニ対シテモソレヲ凌駕スルホド、力強イ。タトエ、間違イヲ犯ス人間ヲ通シテ宣ベ伝エラレテモ、ナオ十分ナ信仰を信者ノ心ノ中ニ造り出スコトガデキル (Fr. ブルマン)」。

「特定のアノトコロデアノ時ニ」「神の啓示と出会った預言者や使徒たち」は、時代や現実に強いられただ中で、「それぞれ自分なりの仕方で、それぞれの程度に応じて、自分たちの時代および環境の文化を身につけていたのである」。「聖霊の注ぎ」を受けた・「靈感を受けた」彼らは、「彼ハ、タダ人間トシテデキルコトヲ語ッタのである」。このことを、「われわれは……見過ごしたり、否定したり、また変えることはできない」。したがって、「もし人が根本的に語りたと思うならば、聖書の著者の『誤謬』について語るかわりに、〔ある資質を持ち、時代や現実に強いられた、その現にあるがままの現実的な人間存在において〕ただ彼らの『誤りうる可能性』について語る方がよいのである」。何故ならば、「われわれの時代の見方や知識も、結局、一般的な世界像および人間像であって、決して神的なものではないし、またソロモンのものでもないからである」。「それ故に、この躓きにもかかわらず信じることが問題である」。第一段落目で述べたように、「限界設定において、われわれは、教会の中で、教会と共に、聖書」は、第一に、「法廷〔「原理」・「規準」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」〕として、優位性を〈持つ〉ということを知覚する〔「認識する」、「承認し確認する」〕」ことが、第二に、「神の啓示についての起源的な、正規の証言として〔「啓示ないし和解の实在」そのものであるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」として〕、神ご自身の言葉〈である〉ということを知覚する〔「認識する」、「承認し確認する」〕」ことが肝要なことである。

さて、「われわれにとって存在している躓き」は、「旧新約聖書における歴史認識の方法と信仰の問題にもある」。バルトは、「聖書の中で物語られているもろもろの歴史」は、「史実史や神話ではなく、「一般的な歴史性」——すなわち「シリアの総督のクレニオと聖降誕の出来事、ポンテオ・ピラトと使徒信条というように、神の啓示に対してその都度ごとに、一つの年代的・時間的と地誌的・空間的・地域的との限定性において、出来事として起こったもろもろの歴史 (Geschichten) を含んでいる」が、「ただ、(一人、あるいは何人かの) 物語者が物語られた歴史に対して、多かれ少なかれ (主観を交えて脚色しており、そういう意味で) 干渉し、関与するという歴史物語 (Sage) および伝説

(Legende) の要素を持ったものである」と述べている。「聖書において始めから終わりまで、神の言葉」は、「一般的な歴史性を含んではいるが、(今日の歴史学の方法でひとつひとつたしかめられないところの) 歴史物語あるいは伝説と呼ばなければならない…形態の中で出会うのである」が、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて、終末論的限界の下で「信じることが問題である」。また、聖書の著者たちも、ある資質を持ち、時代や現実が強いられて生きていたのであるから、「彼らが語ることのうち、ただ単に、いくつかのことだけでなく、実にすべてのことが、宗教史的に見るならば、……多くの『平行事象』を持っているという事実を通して、判決がくだされ、条件づけられ、……弱められ、啓示証言としてのその性質が奪いとられることはあるのである」。したがって、「彼らの用語法から、聖書の著者たちは、ヤハウェについて、またイエス・キリストについて語っているのであって、何かほかのものについて語っているわけではないということを証明することはできない」。このことは、「最終的には……ただ〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる〕われわれの信仰を前提することによって証明することができるだけである」。そうした信仰を前提として、「世俗的な律法授与、歴史記述、人生の知恵、詩歌の文書としての旧約聖書の中にも」、「啓示の証言を見て取ることができるのである」。また、そうした信仰を前提として、「神学体系の構成を目指さなかったパウロの神学に対して、非常な努力を払って再構成しつつ、ある程度仮説的にひとつの見方〔パウロの神学における方法論、概念構成〕を持つことができる」のである。また、「聖書の著者たちは、ひとりひとり結局ただ人間トシテデキルコトを語ったのである」から、「聖書には交錯と矛盾があり、聖書は体系的でもないから、読む側の観点によって、より高い段階とより低い段階の区別、中心的な言明と付随的な言明の区別があらわれるのである」が、「読者は、用心深くふるまって、どちらかの側に味方することをしない方がよいのである」。トータルな聖書認識の方法が肝要である。

「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「聖書」は、「啓示のしるしとして、人間的、時間的な言葉として」、イエス・キリストの「高められた、栄化された人間性とは区別される」ところの、その現にあるがままの現実的な人間存在における「人間性〔バルトは、このことを、「聖書のまことの人間性」と書いている〕として」、「条件づけられ、制限されている」。その「神の啓示についての証言としての聖書」は、そのイエス・キリストの「高められた、栄化された人間性とは区別される」人間性においては、「イスラエルの精神の、(われわれはもっとはっきり言おう) ユダヤ精神の産物である」。この事実

は、「**全新約聖書**についても妥当する」。このように、「**神の啓示についての証言**（書物）としての**聖書の内容**」は、「**結局イスラエルの神的選び、召し、支配**」、「**イスラエルのメシアについての歴史および使信**であり、**まことのイスラエルとしての教会の基礎づけについての歴史**である」。バルトは、「**教会、キリスト者、すべての民族**」は、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈**総体的構造**〉の中での客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「**聖霊の注ぎ**」による「**信仰の出来事**」に基づいて終末論的限界の下で与えられる「**信仰なしには**」、「**ユダヤ人を通して、……自らユダヤ的な事柄にたずさわると要求する、ある意味で、しかも最後的には決定的な意味で、自らユダヤ人になると要求する聖書に躓き得るであろう**」と述べている。「**ユダヤ的な書物である聖書によれば、イスラエルの民**」は、「**(自分たちの、生ける神に逆らう民であるが故に) 事実悪しき、かたくなな民である**」、「**自分たちのメシヤと共に世界の救世主を拒否し、十字架につけた民として、したがって神の啓示に決定的に反逆した民である**」。「ほかのすべての民の中で生きる、このユダヤ的な血とユダヤ人種、ユダヤ民族」は、その「**現実存在の中で、神によってなされた唯一の自然的な神証明である**」。何故ならば、その「**世界史の一断片**（……それは反ユダヤ主義者たちによっても、自由主義者たちによっても、……気づかれなかった……）が、最も直接的に証ししていること」は、「**聖書の啓示証言についてであり**」、「**聖書の中に証しされている神についてである**」からである。「**イスラエルは今日に至るまでなお、……神を拒否したところの神の民である**」。この「**イスラエルはわれわれに対して**」、「**神は、神の自由な裁量において、ただ〈裁き〉の中でだけ〈恵み〉を行使し給うということ……を目の前に示すのである**」。この「**イスラエルの現実存在**」は、この「**世はこの世でしかないことを、教会の出自を、思い出させてくれる**」のである。「**世がユダヤ的な血に対して奇異な感じをいだかされる時、……世はただ、自分が世であることを証明しているだけである**」、**世は自分の現実存在がイスラエルの同じそれであることを証明しているだけである**。したがって、「**教会もそうであるならば、教会自身が盲目で、聾で、悟りのにぶい世と同じであることを証明するだけである**」。このような訳で、「**非ユダヤ人は、自分自身をほかならぬユダヤ人の中に再発見しなければならないのである**」、「**ユダヤ人の中において**」、「**自分自身の墮落した姿を、自分自身では赦すことのできない自分の罪を認識**〔自己認識・自己理解・自己規定〕しなければならないのである」、また「**非ユダヤ人は、ユダヤ人の中で、キリスト、イスラエルのメシヤを、……その方だけが、自分の墮落をいやし、罪を拭い去った方として、再認識しなければならないのである**」——この再認識には、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈**総体的構造**〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる啓示認識・啓示信仰を必要とするのである。

先に述べたルター「**神ト神ノ書物トハ二ツノ違ッタモノデアルという命題**」は、「**聖**

書は……全線にわたって論難しうる、人間の言葉であるという理由で……正しい」。しかし、そのルターは、一方で、「信仰にとっては、神と聖書は二つのものではなく」、「啓示との間接的同時性」として、「ひとつのものであるということにも目を向けている」。「われわれは、聖書は神の言葉であると信じる〔認識する〕」——このキリストにあっての「神のみが登場させることができる〔神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的境界の下でわれわれ人間に与えられる〕この信仰の出来事」は、客観的な啓示の出来事の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による人間的な主観に実現された神の恵みの出来事、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰のことである。「聖ナル教エハ、ソレ自身ノカニオイテ力強イ、ソレガ用イル道具ノ間違イニ対シテモソレヲ凌駕スルホド、力強イ。タトエ、間違イヲ犯ス人間ヲ通シテ宣ベ伝エラレテモ、ナオ十分ナ信仰ヲ信者ノ心ノ中ニ造リ出スコトガデキル」。

「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「聖書」は、「神の啓示についての証言として、ユダヤ的な書物である」。したがって、「もしもわれわれが、ユダヤ人の言語、考え方、歴史に、心を開いて接して行こうとしないならば、また……ユダヤ人と共にユダヤ人となるべく用意ができていないならば」、「聖書は、ほんとうに読まれ、理解され、説明されることができないことによって」、「ユダヤ人の存在を通して今日まで世界史の中でなされきた自然的な神の証明に対して、否定してしまうことになるのである」。「救いはユダヤ人から来る（ヨハネ四・二二）」——この「普遍的に働く聖書に関して躓きうる……躓き」が、「実際に取り除かれ、倒錯が克服され、われわれすべてのものの中にある反ユダヤ主義が取り除かれ、聖書の人間的な言葉、ユダヤ的な言葉が神の言葉として聞かれ、心に受け取られるためには」、「言葉と信仰の奇蹟を必要とする〔起源的な第一の形態の神の言葉としての客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」を必要とする〕」。したがって、「ユダヤ人問題」を、「人道主義への奨励を介した自由主義的思想でもって看過してしまうこと」は、「反ユダヤ主義〔「神ご自身によって置かれた裁きと並べてユダヤ人に対してだけ尖鋭化して適用された民族理論〕と同様に、ユダヤ人問題に対して何の解決にもならないことは明らかなことである」。

「聖書の中での神の言葉が、（われわれが聖書を読めば躓くであろう）すべての躓きを貫き通して、われわれのところまで届き、そこで、われわれの信仰を初めて造り出した、その神の言葉の運動のエネルギーによって〔起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動、「啓示と信仰の出来事」、「言葉と信仰の奇蹟」、「啓示と信仰の奇蹟」によって〕、信仰は生きるのである」。何故ならば、「われわれの信仰は（われわれがそれを持つ時にでも）常に小さな、弱い、（非本来的であるがゆえに）不十分な信仰である」からである。イエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面とし

での「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な必然性」）、「信仰の問いに先行する」ところの、起源的な第一の形態の神の言葉としての「啓示ないし和解の实在」そのもの、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」（客観的な「存在的な必然性」）は、「啓示との〈間接的同一性〉」としての啓示証言である「（聖書は神の言葉であるという命題の）客観的な秘義である」。

そのような訳で、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方における「ただひとつの神の言葉〔起源的な第一の形態の神の言葉〕が存在する。それは、われわれと同じ肉となった父の永遠の言葉、われわれの和解のため、再び父のみもとに行った父の永遠の言葉である。この言葉とその現臨ということ」が、「聖書においても、その証人たちの人間的な言葉においても、問題なのである」。「神はあくまで主体であり、主であり給う」。「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の「神は、〔「啓示との〈間接的同一性〉」としての〕聖書に対して」も、「聖書の上に立つ主であり、聖書の中で主であり給う」。このことは、〔第三の形態の神の言葉に属する〕教会が〔第二の形態の神の言葉である〕聖書に支配されているように、聖書は〔起源的な第一の形態の〕神の言葉に拘束されているということを意味している」。また、このことは、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストが、第三の形態の神の言葉に属する「教会の宣教における先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」ことを意味している、それ故にその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」、「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「聖書」は、また「教会に宣教を義務づけている「聖書」は、「啓示と共に、教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」。したがって、「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならないのである」。このことが、「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）である。

イエス・キリストの永遠の現臨（現在）における、その「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性としての内在本質は（第一の問題である神の存在を問う問いに包括された第二の問題である神の本質を問う問いは）、「地上にあるわれわれ、時間の中で生きているわれわれにとっては隠れてい給う」から、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、第二の問題である神の本質を問う問いを包括した第一の問題である神の存在を問う問いの中で、すなわちその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方におけるイエス・キリストの「人間性のしるし」、「地上的、時間的——人間的な性質」、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」の中で、「それであるから〔具体的にはその

最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である]彼の預言者と使徒たちの証言の中で、啓示されるだけである」。したがって、「キリストの永遠の現臨〔現在〕が時間の中で啓示されるようになるためには、教会の中で、教会の成員たちに対する、聖霊の、継続的な、常に新しい行為の中でその都度出来事となって起こる業を必要としている」、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」を必要としている。「(聖書は神の言葉であるがゆえに) **教会が聖書によって生きる時**〔聖書を媒介・反復する時、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷とする時〕、……**教会は聖書**〔その最初の直接的な第一の「〈啓示ないし和解〉」の「概念の实在」〕 **の中で聖霊の働き**〔「啓示ないし和解の实在」そのものである客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」〕 **を通してキリストが啓示されることによって生きる**」。したがって、教会は、終末論的限界の下で絶えず繰り返す、聖書に聞きながら、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて与えられる啓示認識・啓示信仰を「祈り求めなければならない」。教会は、「自分を開いておくことによって、聖書を神の言葉として読み、理解し、説明すべく用意をととのえていることによって、そのことを祈り求めなければならない」。ここに、「**教会の生の人間的側面**が成り立っている」。そして、「そのように祈り求めること」が、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて「成就され、隠れた、天的なキリストの、永遠の現臨の力によって、今、ここで神が語りたまう言葉としての聖書の存在」は、「**教会の生の神的な側面**である」。この「**神的な側面の实在性**」は、**神の側の真実に属することであるから、「問いに付されることはできない**」。したがって、その「**神的な側面の認識の確実性も、問いに付されることはできない**」。「約束の中でその確実性は、われわれに与えられるのであり、信仰の中でのその確実性は、把握されることができるのである」。「そのことが出来事となって起こるということ、約束がわれわれに向かって語りかけるということ、われわれがその約束に対して信仰の中で従順であるということ、そのことは、聖霊の業を通して常に繰り返し答えられるべき問いとして、繰り返しわれわれの前に立っている」。そのことは、「**まだ勝利の教会ではなく、戦闘の教会の中にいるわれわれ**」が、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて、「**聖書は神の言葉であると告白する時、仰ぎ見るところの出来事である**」。